

「日本基督同胞教会史」研究会

「日本基督同胞教会年会記録」を読み解く 4

日本基督同胞教会 第25～28回年会記録報告

(1925～28年、大正14年～昭和3年)

西之園路子

はじめに

日本同胞教会第25～28回(1925～1928年)の年会記録報告を担当させていただいた。25周年という節目、また大正から昭和へと変わっていく時代の節目の時期となる。

各年会の開催日時と会場は下記の通りである。年会に先だって教役者会¹が行われるのが常で、年会は日曜日も挟んで開催され、教役者会から参加すると全日程は5～6日間となる。各執行順序は一定の流れはあるものの、その年々によって内容は異なる。詳細はこの先の「Ⅱ 年会概要」をご参照いただきたい。

* 第25回 1925年、大正14年3月

教役者会 3月20日(金)～21日(土) 近江石山三日月楼
 年会 3月21日(土)～24日(火) 近江石山三日月楼
 教会数 20(牧師数 16、伝道師 3)
 講義所数 8(牧師数 2、伝道師 2)

* 第26回 1926年、大正15年3月

教役者会 3月24日(水)～25日(木) 鎌倉由比ヶ浜海月旅館
 年会 3月26日(金)～29日(月) 原宿基督同胞教会
 教会数 20(牧師数 16、伝道師 1)
 講義所数 8(牧師数 3、伝道師 1)

* 第27回 1927年、昭和2年3月

教役者会 3月17日(木)～18日(金) 奈良市奈良公園菊水楼
 年会 3月19日(土)～21日(月) 大阪女子基督教青年会館

教会数 20 (牧師数 17、伝道師 1)
講義所数 8 (牧師数 4、伝道師 1)

* 第28回 1928年、昭和3年3月

教役者会 3月22日(木)～23日(金) 東海道線興津 水口屋
年会 3月24日(土)～26日(月) 静岡市一番町静岡同胞教会
教会数 20 (牧師数 17)
講義所数 6 (牧師数 3)

※第28回年会記録には伝道師の欄が無い

この4年間、教会数は20教会を維持、講義所数は8から6講義所に減っている。牧師数は微増。同胞教会の群れは小さな群れであるが、年会報告を拝見すると、当時の教会が信仰に燃え、伝道しようという熱い思いに溢れていることを感じる。日曜学校や商工青年慰安会等も積極的に行われ、多くの人々を集めている。

I 特に印象に残ったこと

第25～28回の年会記録で私が特に注目したのが、海外派遣及び海外からの来訪者、教会の自給問題、合同教会問題についてである。また教役者会や年会の合間、休憩の前後等に何度も讃美と熱い祈りが捧げられていることも印象に残った。

以下、上記4回の年会で上記がどのように取り上げられてきたかを概観する。

1) 聖書と讃美と熱き祈り

年会記録を見ると、休憩に入るとき、また議事を再開するとき等、度々讃美歌を歌い、祈祷を捧げていることがとても印象に残った(特にコロナ後の近年の東京教区総会は、会場となった会館の規則で歌を歌うことができず、祈祷はあったものの讃美のない、ほぼビジネス・ミーティングのみの会議であったため、なおさら強く印象に残ったのかもしれない)。

第25回年会に先だって行われた教役者会の終わりでも、数名の熱心な祈りをもって閉会したことが記録されている、「・・・数氏²の熱心なる祈祷あり横田君祈祷を以て閉会す」³。

第25回年会の記録を例とすると、下記のような流れの中で折々に聖書が読まれ、讃美や祈りが捧げられていたことがわかる。

<第1日目—土曜日>

- ・記念年会開会式（讃美歌・聖書朗読・祈祷・式辞）
 - ・聖餐式（讃美歌・聖書・聖餐式）の後、シャイブリー博士の祈祷をもって閉会。
 - ・年会組織会
 - ・事務会（休憩に入る前に、祈祷。その後、讃美歌を歌い、祈祷の後、事務会を再開）
 - ・記念会（讃美歌・聖書）、祈祷をもって閉会。
 - ・懇話会（聖書・祈祷・歓迎の辞・謝辞）
 - ・講演会（讃美歌・聖書・祈祷・讃美歌）
- その後、讃美歌を歌い、祈祷をもって、一日目が閉会。

<第2日目—日曜日>

- ・記念礼拝（奏楽・頌栄・祈祷・詩編・讃美歌・聖書・祈祷・讃美歌・追悼・讃美歌・説教・讃美歌・按手礼・讃美歌・献金・報告・頌栄・祝祷）
「会衆三百を超えて堂に満ち式厳かに賑わしく感謝にあふれて閉式」
- ・信徒会（讃美歌・聖書・祈祷・讃美歌・4名の所信披露・讃美歌）
- ・協議会（決議文議決後、「数氏の熱心なる祈祷の後、閉会」）
- ・讃美歌礼拝（奏楽・斉唱・合唱・聖書・祈祷・斉唱・女声合唱・独唱・合唱・奏楽・二部合唱・合唱・二部合唱・合唱・二重唱・混声四部合唱・斉唱・祝祷）

<第3日目—月曜日>

- ・祈祷会（讃美歌・聖書・祈祷）、主の祈りをもって閉会。
- ・事務会（讃美歌を歌い、祈祷をもって休憩。讃美歌、祈祷をもって再開。）
- ・議事（讃美歌を歌い、祈祷をもって休会）
- ・外餐
- ・祈祷会（讃美歌・聖書・祈祷・讃美歌・2名の奨励・讃美歌・2名の感話・数氏の祈祷・讃美歌・祈祷）

<第4日目—火曜日>

- ・祈祷会（讃美歌・聖書・祈祷・讃美歌・「数氏の熱心なる祈祷の後、主の祈りをもって了る」）
- ・議事（讃美歌・祈祷をもって開会。讃美歌・祈祷をもって休会の後、讃美歌を歌って再開。讃美歌・聖書朗読の後、「数氏の熱心なる祈祷の後」、讃美歌、ニップ総理による祝祷をもって閉会）

2) 海外派遣及び海外からの特派使

日曜学校世界大会や米国同胞教会総会へ代議員を送ったり、アメリカから監督と総幹事が来日したりといった海外との行き来があり、その報告がどのようになっているのかも興味を引かれた。以下にその概要を記す。

・日曜学校世界大会への派遣（1924）

冒頭に前年度の諸報告が掲載されており、矢部喜好理事が1924年4月中旬にスコットランドのグラスゴーで開催された日曜学校世界大会に日本日曜学校協会代表として派遣されたことが報告されている。矢部氏は9月下旬に帰国し、10月から翌年の1925年2月までの間に、近畿。名古屋、静岡、沼津、東京の各教会の日曜学校を訪問して、大会の旅行談を行っている。また1925年5月には松戸教会、野田教会、船橋教会でも矢部氏による世界一周講演会を開催している。第26回年会（1926年）には、1928年にアメリカのロサンゼルスで開催される第10回日曜学校世界大会に代議員を派遣することと、そのための選考委員を選出することについて可決されている⁴。

・米国同胞教会総会への派遣（1925）

1925年5月にアメリカのパッファロー市で開催された同胞教会第29回総会に、代議員として安田忠吉幹事が派遣されている。第26回年会の報告を見ると、安田幹事は1925年7月に帰国、8月には沼津教会で大会の報告演説を行っている。アメリカ訪問時には、安田幹事はアメリカの地方教会等も周り、日本伝道の状態について報告していたようである。ニップ総理も総理報告の中でそのことについて触れており、安田幹事が同胞教会の総主事にも善い印象を持たれ、好意的に受け止められた様子が報告されている。また伝道会社長ベル監督の印象も「同幹事の訪米により主に在る日米兄弟の関係がより近くなりたることを示さる」ものと受け止められたことが報告されている⁵。

・米国同胞教会特派使クリツピンガー監督及びジグラー総幹事来日（1926）

1926年5月にアメリカよりクリツピンガー監督及びジグラー総幹事が来日。京都、原宿の両教会において歓迎会が開かれ、更に各地の同胞教会を巡視し講演を行っている。

来日に先立ち、第26回年会（1926年）の議事の中で「特派員歓迎につきて」が取り上げられ、クリツピンガー監督及びジグラー総幹事の来日に際し、「我が日本同胞教会が熱誠を以て之れを歓迎する事」⁶が決められている。

両氏は来日時、日本同胞教会の臨時理事会に同席。合同問題等にも言及。また、米国同胞教会伝道会社も日本ミッション会議も共に「日本人教化の為に日本人自身の機関」が設けられることを願っていることを伝えている。

3) 教会の自給問題

- ・年会直前に開催されている1925年の教役者会で「教会の自給問題」についての懇談会が持たれている。同年開催の第25回年会においても、信徒会や協議会の中で自給問題が取り上げられている。またこの年に掲げられた五カ年計画の中にも、「自給教会を八割とする事」やそのために献金を奨励し、伝道に力を注ぐことが可決されている。⁷
- ・第27回年会(1927年)でも教会自給独立の必要を痛感していることが述べられ、「教会自給問題」を巡る協議会が開催され、以下の決議文が採択されている。⁸

＜第二十七回年会協議会決議＞

第二十七回年会協議会に於て我が日本基督同胞教会の自給独立の必要を痛感しその促進を賛して左の決議を為す。

- 一、教会自給独立の根本として信仰の確立をはかる事。
- 二、家宰主義による献金を奨励する事。
- 三、各教会の自給独立を拡大して更に全日本基督同胞教会の自給独立に至らしむるやう努むる事。
- 四、連立自給を必要と認むる場合は単位を調査研究して之を定むる事。
- 五、日曜学校に於て自給の精神並に其實行を教ふる事を希望する事。

- ・第28回年会(1928年)の幹事報告の中で、次のような報告がなされている、「昨年は自給金五割増額を断行したり、是れが為め経済上苦痛を感じし教会もありしならんが、日本教化の為め各教会をして奮起せしむるよき経験なりし事疑を容れざる処なり」⁹。また前年度は自給金も増加したことが報告されている。

4) 合同教会問題

- ・第26回年会(1926年)の総理報告¹⁰の中で、ニップ総理は次のように言及している。

「合同問題に就ては伝道会社の態度を暗示する為兩特派委員の研究項目中にある教会合同に対する十ヶ條程の中よりその二三を挙げれば、

- 一、宗派的伝道は外国伝道の教化に妨げを与ふるや。
- 二、合同教会成立せば教会の能率及効力を増加するや。
- 三、現今為しつつある共同的事業に対し吾人の態度を如何に決するや。」

等なり。我同胞教会はヒリツピン、ポートルコ及支那に於て既に共同的事業に参加しつつあれば日本に於ても合同問題の講^{いよいよ}愈^{いよいよ}熟さは伝道会社は之れに賛成するに至るべく推察せらる。蓋し基督教各派合同の学たる只にカナダのみならず、世界に於ける此数の大勢にして日本にも早晚合同教会の実現を見るの日来るべし。・・・今や日本の於て合同問題教会組織の氣運漸く動くの時に際し、吾人は先づよく大勢の赴く所を洞察してこの問題の爲め多く意を煩はされず、唯着々として当面の盡すべきの業を盡くし他日合同教会成らんとするの日に遭遇したらば各自之が爲に具材を貢献するに至らん爲め、今回の年会において互に熟慮して予め備ふる所あらん事を切望す。」同年会において、「教会合同問題研究委員改善の件」¹¹が可決されている。

- ・第27回年会（1927年）で、前年度は委員会を開くまでには至らず、未だ具体的な研究を爲すには至っていないことが報告され、本年会において「教会合同調査委員設置の件」が可決されている。¹²

また、1926年5月にアメリカからクリツピンガー監督とジグラール総幹事を迎えて行われた臨時理事会報告の中でも合同問題について、「日本教会は合同に向ふて進み少なくとも喜んで協同に進まれん事を望む、されど自己の教派について熱心につくされたし、此の両点は互に衝突せざるべし」¹³と報告されている。

- ・第28回年会（1928年）では、教会合同調査委員より、次のように報告されている。¹⁴

- (一) 委員は一致して教会合同に賛意を表す
- (二) 合同の時期及び方法に就ては各委員の意見に幾分の相違ありと雖も^{いふど}其の間隔遠からず
- (三) 本問題は更に研究調査を継続する必要ありと認む。

II 年会概要

前章では取り上げていない主な議題等を、以下に年会毎に紹介する。

- 1) 第25回年会 1925年、大正14年3月

25年という節目の年を迎え、本年会では来る五カ年計画等について話し合われている。またこの年は年会会期中に信徒会も開催されている。教役者会等も含む第25回年会執行順序は下記の通りである。

<教役者会>

3月20日(金) 修養会、懇談会

3月21日(土) 早天祈祷会

<年会>

3月21日(土) 記念年会開会式、聖餐式、年会組織会、事務会、記念会、茶話会、講演会

3月22日(日) 記念礼拝式、信徒会、協議会、讃美歌礼拝

3月23日(月) 祈祷会、事務会、議事、外餐、祈祷会

3月24日(火) 祈祷会、議事、選挙、閉会式

第25回年会2日目午後に行われた信徒会の協議会で、以下の決議文が採択されている。この決議文の内容は、「来る五カ年間計画案」と共に年会の議案の中にも加えられ、可決されている。¹⁵

決議文

我が日本基督同盟教会は第二五回記念年会に際し米国同胞教会が今日に至るまで宣教師を派し且つ莫大の金額を恵贈して吾人の教会建設に対し多大の同情を寄せられたる事を深く感謝す。

我国の現状を見るに経済、教育、宗教等あらゆる方面に於て其思想は混沌として其帰趨^{きすう}に迷える時 我が基督教会は是等の諸問題を解決するに最も大なる使命と責任とを有す。

茲^{こゝ}に吾人信徒は教会の使命と伝道の急務とに鑑み本記念年会に於て議定せらるる計画案に対し

「教師を援け一致協力して其成果促進に力め更に諸項の実行を期す。

- 一、全教会員をして能力ある靈的信仰者たらしむる事、
- 二、家宰主義の献金励行の事、
- 三、教会諸集會に忠実なる事、
- 四、個人伝道に力を用ふる事、
- 五、教育的伝道の確立をはかる事、

本研究報告第1章では取り扱わなかった主な議題は下記の通りである。

□「来る五カ年計画案」可決¹⁶

・来る五カ年間計画案：

向ふ五カ年間に左の個條を目標として其達成に努力する事

- 一、教会敷地全部購入する事
- 一、自給教会を八個とする事
- 一、新伝道地三カ所増設
- 一、伝道局設置
- 一、教会員数を二千一百とする事（現在一五八四）
- 一、SS¹⁷を三十五とする事（現在二八）
- 一、SS生徒数を三千とする事（現在二〇〇〇）
- 一、SS生徒出席を二千とする事（現在一二七一）
- 一、教職員数を一六〇人とする事（現在一三〇）

・本案に信徒会の決議個條を加へて可決す：

信徒会決議個條

- 一、教会員全部を能力ある靈的信仰者たらしむる事
- 二、家宰主義の献金励行の事
- 三、教会諸集會に忠実なる事
- 四、個人伝道に力を用ふる事
- 五、教育的伝道の確立をはかる事

なおこの議案とは別に、10年後の35回年會に際し、記念伝道を行うことが可決されている¹⁸。

2) 第26回年會 1926年、大正15年3月

<教役者會>

- 3月24日（水）講演會、懇親會、
- 3月25日（木）早天祈禱會、協議會

<年會>

- 3月26日（金）年會開會式、年會組織會、事務會、講演會
- 3月27日（土）祈禱會、事務會、靈交會¹⁹、各種委員會、事務會、歡迎親睦會
- 3月28日（日）日曜學校、総合礼拝、聖餐式、協議會、各教會集會

3月29日（月）事務会、閉会式

年会開会式式辞の中で安田幹事は、「吾人の使命たる日本教化の事業を成就する為めには、如何に現代の社会に処すべきか、如何に我等の教会を建設すべきかの2点を揚げ、吾人かより広き社会的民衆的の福音宣伝者となると同時に眞に健全なる各個教会の建設者とならざる可らざる事」を高調している。²⁰

冬期理事会の総理報告の中では、伝道会社の借財を支払うために十万ドル以上の集金をしたこと、今後は借金をしない方針とし、支出を節減することが述べられている。また経済上の理由と日本人自身の伝道の方が有力だという理由で、宣教師の派遣は否決されたことが報告されている。²¹

本年会の協議会では「教会建設問題」が取り上げられ、「一、信徒の教養」、「二、日曜学校の発展」、「三、財政の発達」について協議が行われた。財政については、現在の教会員は献金に対して責任感が薄いため、適当な時期と方法を以て献金の主意をより一層明らかにし其精神を十分に理解してもらうことが必要であること等が述べられている。²²

本研究報告第1章では取り扱わなかった主な議題は下記の通りである。

「献金の方針につきて」可決²³

特別献金の制を廃して、同胞教会費と併せて各教会に割賦する。

「牧師給、小児給、及教育費増額の件」可決²⁴

「基督教主義学校経営の計画を立てる事」可決²⁵

6名の委員を選出し調査することが可決された。

3) 第27回年会 1927年、昭和2年3月

<教役者会>

3月17日（木）同志社招待会、自由懇談会、

3月18日（金）早天祈祷会、懇談会、修養会、聖別会

<年会>

3月19日（土）開会式、組織会、事務会、講演会、歓迎親睦会

3月20日（日）礼拝式、按手礼、聖餐式、協議会、大祈祷会

3月21日（月）祈祷会、事務会、閉会式

第27回年会教役者会の自由懇談会では、「本年度の伝道方法。家の日曜学校、宗教方案、神の銀行運動、教会合同問題、雑誌同胞の補償金問題、教会員名簿作成の件、理事会規約改正・及び同胞教会の法人組織の研究等」について懇談が行われた。

年会ではシャイプリー師の報告の中で、この年の米国外国伝道会社の送金額は前年度と大差がないものの、為替相場の変動によって日本側で受け取る金額に多くの差が出たことに触れられている。しかしこの不幸が神の祝福によって日本同胞教会の奮起を促し、神の国建設のために一大飛躍の動機となることを希望すると述べられている。²⁶

人事に関しては幹事報告の中で、前年（1926年）にニップ総理は帰米し、その年の12月には野田教会の寺尾章二牧師が1年志願兵として入隊したこと、入れ替わりに1927年2月初めに満期除隊した小林直吉牧師が赴任したことが報告されている。²⁷

本研究報告第1章では取り扱わなかった主な議題は下記の通りである。

□「理事会規約改正案」継続審議²⁸

・次年度（1928年）の年会に原案を提出することが可決された。

□「農村伝道研究委員設置の件」可決²⁹

・3名の委員を選び、「農村伝道を委員をあげて研究せしむる」事を可決。

4) 第28回年会 1928年、昭和3年3月

<教役者会>

3月22日（木）晩餐会、自由懇談会、

3月23日（金）早天祈祷会、懇談会、牧師信徒総合修養会

<年会>

3月24日（土）開会式、組織会、事務会、歓迎会、事務会

3月25日（日）礼拝式、聖餐式、協議会、説教会

3月26日（月）祈祷会、事務会、閉会式

この年の教役者会の懇談会では、矢部喜好氏が発題者となり、「新時代と教会」という主題のもと、マルキシズム的思想全盛の時に際し、各思想と各階級との絶えざる衝突の間に介在するキリスト教がどのようにしてその使命を誤りなく果た

すかについて説いている。これに備えるべき新時代の教会の要件について矢部氏は以下のように述べている。

- 一、指導精神の確立
 - 二、時代の脈拍を感知する事を怠らざる事
 - 三、社会問題及び政治問題に対して基督教の立場より下す厳正なる批判
- さらに具体的問題として、
- 一、新時代の教会の基礎と為す可き階級
 - 二、教会合同問題
 - 三、未開地伝道に対する具体的の方針を立つる事

等に言及している。³⁰

1928年は、2人の講師を立てて「牧師信徒総合修養会」も開催されている³¹。1人目のターナー師は『蓄えられたる愛』と題し、「教会の指導者として持つ可き大切な四ヶ条」について以下のように述べている。

- 一、神は我等に満ち足れる恵みを与えんとし給う
- 二、愛なき教会は使命を果たすに足らず
- 三、基督者は愛の満ち足れる経験を持つにあらざれば使命を果す事能はず
- 四、伝道者は愛と恵に満ち居るにあらざれば其使命を果す事能はず。

2人目の講師の平田平三師は、『罪の意識より見たるイエスの十字架』と題し講演を行い、「罪人の中我はその頭なり、との立場より見たる人類の罪に対するイエスの苦悩と、十字架の死と其教とによりて現はる愛」について語った。

年会の安田幹事報告では、1927年度は自給金五割増額を断行したこと等について、下記のように報告されている。

「昨年は自給金五割増額を断行したり、是れが為め経済上苦痛を感じし教会もありしならんが、日本教化の為め各教会をして奮起せしむるよき経験なりし事疑を容れざる処なり。・・・教勢につきて数字の示す処に拠れば、教会員総数一八五五名にして一五九名の増加なり。一昨年に比して受洗者及増加率共に良好なり。然るに朝拝出席は平均二名を減じ居れり。然れど夕拝出席者は平均三五名を増し、祈祷会は出席平均一六名を増し、集金高に於て五九九円八三銭を増加し一ヶ月の自給金一九一円増加なり」。³²

宗教教育委員報告では、日曜学校3校が増えた一方で3校が休校となり、結果、全体としては1校減少したことが報告されている。³³

社会事業委員報告では、天津夜学校及東京本所教会の商工青年慰安会はいよいよ

よ盛大となりつつあることが報告されている。³⁴

基督教連盟代議員報告では「総会に於て決定せる重要案」として下記のことが挙げられている。³⁵

- 一、昭和三年六七月の頃全国基督教協議会を開く事
- 一、ミッション同盟と協力して海外の名士を招聘する事
- 一、宗教教育を自由ならしむる為め支部省に誓願の件
- 一、連盟の憲法及び規則に就て調査考究し修正の立案を為さしむる事

教会合同調査委員報告は、先に述べたのでここでは省略する。

また本年会には、基督教各派合同促進会の会長代理として、委員塚本道遠氏が同胞教会年会を訪問し、同会の趣旨と希望を述べておられる。また美普教会年会より今田強氏が同胞教会年会を訪問し祝意を表した。³⁶

本研究報告第1章では取り扱わなかった、他の主な議題は下記の通りである。

「御大典記念伝道の件」可決³⁷

本年（1928年）の伝道を御大典記念伝道として伝道委員をして計画を立てることが可決された。

「伝道局設置調査の件」可決³⁸

第26回年会に於て議決した伝道局設置について、理事会で之を調査することが可決された。

「理事会規約改正案」可決³⁹

理事の数を8名に、信徒理事の数を3名とすることが可決された。

終わりに

日本基督同胞教会は小さな群れで、教師数もそう多くはない。しかし、年会記録を見ていると祈りや讃美の力に溢れ、経済的にはまだまだ自立しきれていない中、それでも少しずつ自立（自給）していこうとの取り組みと前進が見られる。また社会問題及び政治問題に対してキリスト教の立場より時には厳しい意見を言うことも辞さず、また商工青年慰安会や幼稚園、講演会等、教会の外に向かっての働きかけもそれぞれの教会で積極的に取り組んでいることを伺い知ることができる。また「熱心なる祈祷」といった言葉も時々見受けられ、年会の執行順序などからも、信仰に燃え、讃美に溢れ、熱い思いをもってさまざまな問題と向き合っていることを感じる。その姿は（2009年-2013年にアメリカのカリフォルニア州

サンノゼ市にあるウェスレー合同メソジスト教会に仕えていたときに見てきた)現在のアメリカの諸教会の姿と重なってくる。

顧みて、現在の私たちの教会は、内向きになりすぎてしまっていないだろうか、総会も何かを議決する会議のみに重きを置きすぎていないだろうか、それが今の日本の教会の弱さとなっていないだろうか、何かを私たちは忘れてしまっていないだろうか、ということ問われる思いがした。

教会の合同についても、まだ「研究」の段階で具体的にはすぐには進んで行かないところもあるが、前向きに考えられており、美普教会や基督教各派合同促進会、基督教連盟等からの代表が年会に参加し、教派を超えた交流も行われている様子にも興味を惹かれた。

また代議員として海外に派遣された者たちが、しばらくそのまま海外に留まり、いろいろなものを見て帰国し、その経験してきたこと、見てきたことを各教会を回って報告している様子を思い浮かべつつ、どんな話をし、それを聴衆たちがどのように聞いたのか、できることならその現場に立ち会って見聞きたいとの思いに駆られた。

総じて、当時の同胞教会の様子を伺いしれたことはとても興味深く、改めて当時の教会の人々の思いや情熱、祈りや讃美の姿から私たちが学ぶべきこと、思い出すべき事が多くあることを思わされた。

〈註〉

¹ 教役者会：教師たちの会

² 「数氏の」は、「数名の」熱心な祈りが捧げられたことを意味する。

なおこの研究報告書内の引用文の旧漢字は現在の字体に変換して記載している。

³ 日本基督同胞教会「記録及報告 第二十五回」、大正十四年三月、23頁参照。
以下、「第25回年会記録」と表記する。

⁴ 日本基督同胞教会「記録及報告 第二十六回」、大正十五年三月、56頁参照。
以下、「第26回年会記録」と表記する。

⁵ 「第25回年会記録」38頁参照。

⁶ 「第25回年会記録」47頁参照。

⁷ 「第25回年会記録」22頁、29頁、30頁、40-41頁参照。

⁸ 日本基督同胞教会「第二十七回年会記録」、昭和二年三月、43-44頁参照。
以下、「第27回年会記録」と表記する。

⁹ 日本基督同胞教会「第二十八回年会記録」、昭和三年三月、35頁参照。
以下、「第28回年会記録」と表記する。

¹⁰ 「第26回年会記録」38-40頁参照。

- 11 「凡ての教派が教会合同問題に関して研究しつつある今日、吾人は小教会として其の立場より研究すべ必要あるにより委員をあげてこれを研究せしむる事」
「第26回年会記録」47-48頁参照。
- 12 「第27回年会記録」39頁参照。
- 13 「第27回年会記録」31頁参照。
- 14 「第28回年会記録」38-39頁参照。
- 15 「第25回年会記録」29-30頁及び40-41頁参照。
- 16 「第25回年会記録」40-41頁参照。
- 17 SSとは「日曜学校」の略語。
- 18 「第25回年会記録」41頁参照。
- 19 「靈交会」が具体的にどのようなものなのかよくわからないが、年会の記録を手がかりとするなら、時間にして約1時間。讚美歌を歌い、フィリピ書の4章6-7節が朗読され、祈祷が捧げられたのち、「君が豊富にして深刻なる信仰上の経験を傾注して満たされたる信仰上生活に入るために怠る可らざる内的生活の清潔につきて反復教えられ数人の祈祷の後、主の祈を以て閉会」したことが報告されている。「第26回年会記録」48頁参照。
- 20 「第26回年会記録」30頁参照。
- 21 「第26回年会記録」34頁参照。
- 22 「第26回年会記録」52頁参照。
- 23 「第26回年会記録」47頁参照。
- 24 「第26回年会記録」49頁参照。
- 25 「第26回年会記録」57頁参照。
しかしその後、27回年会、28回年会では、この問題に関する報告が見当たらない。
- 26 「第27回年会記録」29頁参照。
- 27 「第27回年会記録」36頁参照。
- 28 「第27回年会記録」47頁参照。
- 29 「第27回年会記録」49頁参照。
- 30 「第28回年会記録」25-26頁参照。
- 31 「第28回年会記録」26-27頁参照。
- 32 「第28回年会記録」35-36頁参照。
- 33 「第28回年会記録」37頁参照。
- 34 「第28回年会記録」37-38頁参照。
- 35 「第28回年会記録」38頁参照。
- 36 「第28回年会記録」46頁参照。
- 37 「第28回年会記録」47頁参照。
- 38 「第28回年会記録」48頁参照。
- 39 「第28回年会記録」48頁参照。